

「政治倫理条例」に対する各会派・無所属議員の意見取りまとめ

(H24.4.26委員会終了時点)

項目	公明党	共産党	政翔会	民主党	政友会	無所属(松石委員)
前文	4月6日配布の修正案に賛成。	4月6日配布の修正案に賛成。	4月6日配布の修正案に賛成。	4月6日配布の修正案に賛成。	4月6日配布の修正案に賛成。	4月6日配布の修正案に賛成。
第1条 (目的)	一部修正すべき。	現行条例のままでよい。	一部修正すべき。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	一部修正すべき。
第2条 (議員の責務)	一部修正すべき。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	一部修正すべき。
第3条 (市民の責務)	削除すべき。	削除すべき。	削除すべき。	原案第3条と第4条を入れ替える。	削除すべき。	削除すべき。
第4条 (政治倫理基準)	第9項を削除すべき。	第8項及び第9項を削除すべき。	第9項を削除すべき。	原案第3条と第4条を入れ替える。	第9項を削除すべき。	第9項を削除すべき。
第5条 (市の工事等の契約に関する遵守事項)	第4項及び第5項を削除すべき。	市長側条例との整合性を図るべき。	判決等推移をみるべき。	原案どおり賛成。 市長側条例との整合性を図るべき。	市長側条例との整合性を図るべき。	要件の検討が必要。 (企業に在籍する議員の取り扱い等)
第6条 (宣誓書の提出)	一部修正すべき。	削除すべき。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	原案どおり賛成。	一部修正すべき。